

C A C - P H O N E にお申込みの皆様へ

ケーブルライン ご利用に関する重要事項説明



ご利用いただくにあたっての重要事項です。
よくご確認の上、お申込みください。

お問い合わせ

0569-21-0070

株式会社 C A C
〒475-0837 愛知県半田市有楽町8丁目26番地の2
www.cac12.jp

「ケーブルライン」ご利用の住所について

「ご利用場所」は、緊急通報受理機関「警察（110）、海上保安（118）、消防（119）」へ正しく通知するためにとても大事な情報です。「ケーブルライン」お申込書にご記入いただく「ご利用場所」が間違っていると、緊急通報受理機関からの迅速な対応ができない場合がございますので、ご注意ください。

※ 「ご利用場所」をご記入の際は、番地、ビル名、階数まで正確にご記入ください。

NTT東日本・NTT西日本の加入電話等サービスの利用休止について

- 「ケーブルライン」ご利用に際し、現在ご利用中の NTT 東日本・NTT 西日本の加入電話等サービスの利用休止（ライトプランの場合は契約解除を含む）につきましては、ソフトバンクがお客様に代わって NTT 東日本・NTT 西日本へのお申し込み手続きをさせていただきます。
- 利用休止（ライトプランの場合の契約解除を除く。以下同じ）の工事完了後、NTT 東日本・NTT 西日本から「利用休止のお知らせ」が届きますので、内容をご確認ください。
- NTT 東日本・NTT 西日本の加入電話等サービスの利用休止のお取り扱いは、5 年間となっており、それを経過しても利用休止の継続または再取り付けのお申し出がない場合は、更に 5 年間を経過した時点で NTT 東日本・NTT 西日本の加入電話サービス契約を解除されたものとして取り扱われますが、お客様ご自身で利用休止継続の手続きをすることで、5 年単位で利用休止期間を更新することができます。利用休止継続の手続きにつきましては、NTT 東日本・NTT 西日本から送付される「利用休止のお知らせ」でご確認ください。
- 「ケーブルライン」を解約し、利用休止中の NTT 加入電話を復活する場合は、NTT 東日本・NTT 西日本に対し、その旨お申し出いただき、引き続き同じ電話番号をご利用いただけます。なお、ソフトバンクの解約に係わる費用の他に NTT 東日本・NTT 西日本への工事費の支払いが別途必要になります。

※ 「ケーブルライン」への切換え後、NTT116 番におかけの場合は、携帯電話などから以下窓口へおかけください。

- ・ NTT 東日本：0120-116-000
- ・ NTT 西日本：0120-116-116

ケーブルラインに関する説明事項

(1) 「ケーブルライン」サービス概要

- ソフトバンク（以下当社）が提携するケーブルテレビ事業者（以下ケーブルテレビ事業者）の電気通信サービスを介して、当社が提供する IP 電話サービスです。
- サービス提供範囲は当社が定める提供エリア内に限ります。（ケーブルテレビ事業者のサービス提供範囲に準じます）
- 市内電話・市外電話・国際電話・IP 電話（一部プロバイダ提供 IP 電話サービスを除く）、または携帯電話への通話をご利用いただけるサービスです。
- 当社が指定する端末機器が必要になります。※当社が指定する端末機器以外でのご利用は禁じており、「ケーブルライン」のご利用については一切保証いたしません。
- 「当社 IP 電話サービス契約約款」に基づきサービス提供されます。
 - ・ <https://www.softbank.jp/biz/set/data/help/terms/pdf/ipdenwa.pdf>
- 通話明細は WEB 上よりご確認ください（お客様ご自身でアカウント登録などの設定が必要です）。
 - ・ <http://webmeisai.jp/catv/>
- ケーブルラインの適格請求書（インボイス）は WEB 明細にて提供いたします。
- サービス解約後、同じ電話番号で同月内に同サービスを再開された場合、適格請求書（インボイス）は 1 枚に取りまとめて発行いたします。
- ご利用料金は当社が設定する通話料金と月額基本料金を合わせて、ケーブルテレビ事業者からご請求させていただきます。お支払い方法、お支払い時期についてはご利用のケーブルテレビ事業者にご確認ください。

(2) お申し込みにあたっての注意事項

- お申し込みいただく内容によりご本人様確認書類のご提示が必要な場合があります。
- 停電中は「ケーブルライン」をご利用できませんので、ご注意ください。
- 次の緊急特番への発信が可能です。110 番（警察）、118 番（海上保安）、119 番（消防）
- これらの緊急特番へ発信した場合、回線毎非通知設定であってもお客様の住所・氏名・電話番号を当該機関へ通知します。「184」を付加して緊急特番へ発信した場合は、当社は緊急通報受理機関にお客様の住所・氏名・電話番号を通知しませんが、当該機関が人の生命等に差し迫った危険があると判断した場合は当該機関からの照会に応じる場合があります。
 - ※ 「ご利用場所」は、最寄りの緊急通報受理機関を特定し、且つ緊急通報受理機関（110 番、118 番、119 番）への通知情報になります。万が一、「ご利用場所」に誤りがある場合は、緊急車両到着の遅れ等、不都合が生じる可能性がありますので、必ず「本申込書」の宛先に記載されたご住所をご確認ください。
- 緊急特番に発信し発信側から切断した場合、30 秒間、当該緊急通報受理機関からの着信以外の発信/着信ができません。
- 次の 3 桁特番サービスを提供しています。104 番（番号案内）、115 番（電報）、117 番（時報）、171 番（災害用伝言ダイヤル）、184 番（発信者番号非通知）、186 番（発信者番号通知）、188 番（消費者ホットライン）、189 番（児童相談所全国共通ダイヤル）

- 以下の着信課金サービスへの発信が可能です。
ソフトバンク株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、NTT コミュニケーションズ株式会社、KDDI 株式会社、楽天コミュニケーションズ株式会社、アルテリア・ネットワークス株式会社、九州通信ネットワーク株式会社、フリービット株式会社の提供する着信課金サービス（0120・0800・0088・0037・0053・0066・0070・0077・009192 で始まる着信者課金番号）
- 以下への発信はできません。
 - ※ 100 番、106 番、107 番、108 番、113 番、114 番、116 番などの NTT 東日本・NTT 西日本が独自に提供するサービス
 - ※ 当社以外の事業者識別番号（0077 等）で始まるサービス。当社以外の事業者識別番号をダイヤルした場合でも「ケーブルライン」の通話となり、「ケーブルライン」の通話料金が適用されます（着信課金サービス等を除く）。
 - ※ 分割課金サービス（0570 の一部）、OCN アクセスポイント（0035）、（0990）等の他社サービス。「0570」で始まる番号は、衛星放送（CS 放送、BS 放送の双方向サービスなど）や有料オンラインサービス（通信カラオケサービス、公営競技の在宅投票システムなど）等で利用されている場合があります。詳細につきましては、ご利用の各サービス提供会社へお問い合わせください。
- マイラインおよびマイラインプラスはご利用いただけません。また、122 番（固定優先接続解除）のダイヤル有無に関わらず、「ケーブルライン」の通話となり、「ケーブルライン」の通話料金が適用されます。
- お申し込みをされた電話番号が、当社および他社の定額料金サービスをご利用されている場合、サービス提供会社から定額料金のみを請求されるおそれがあります。これらサービスの継続利用を希望されない場合には、「ケーブルライン」のお申し込みとは別に、当社および他社の定額料金サービスの解約手続きをお願いいたします。
- 国際不取扱センターを通じて国際電話の発信・着信を規制されている回線（電話番号）でお申し込みをされた場合、「ケーブルライン」へのご加入後に国際電話の発信・着信規制が一旦解除されることがございます。引き続き国際電話の発信・着信を規制される場合には、再度国際不取扱センターへのお申し込みが必要です。
- 当社中継電話サービスをご利用中のお客様が「ケーブルライン」にお申し込みの場合、申し込まれた回線の当社中継電話サービス、回線単位割引サービス（局番割引スーパー等）については解約となり既存の割引サービスは適用されません。
- 現在ご利用中の電話サービス提供事業者から電話機、その他機器のレンタル提供を受けている場合は「ケーブルライン」利用開始前に返却もしくは買取のお手続きが必要となります。詳細はお客様より現在ご利用中の電話会社にご連絡ください。
- ピンク電話、共同電話、携帯電話、自動車電話、船舶電話等は「ケーブルライン」にお申し込みいただけません。
- 以下のサービスをご利用の場合、ケーブルラインではご利用いただけません。
「110 番、119 番直接通報装置」、「高齢者向け緊急通報サービス」、「ボイスワープセレクト」、「電話会議」、「メッセージイン」等

(3) 「一般番号ポータビリティ」について

- 「ケーブルライン」をお申し込みの際、それまで利用していた NTT 回線は利用休止または解除する必要があります。NTT 加入電話等からの切替の場合は、当社が代行して NTT 加入電話等の解除または休止のお手続きをさせていただきます。解除された場合は、NTT 加入電話等への再加入時に、施設設置負担金等が必要となります。また「一般番号ポータビリティ」サービスの手続きにおいて必要な各種契約者情報について、現在利用中の電話サービス提供事業者等とソフトバンク株式会社で共有いたします。
- 「一般番号ポータビリティ」サービスにより、現在ご利用中の電話番号を引き続きご利用いただけます（一部ご利用いただけない電話番号があります）。また、新規に電話番号を取得する場合は、当社から新たに電話番号を付与させていただきます。
- 現在ご利用されている電話番号を変えずに弊社電話サービスへの切り替えを行う場合、現在ご利用中のサービス提供事業者の電話サービスは弊社にて解約手続きを行わせていただきますので原則付加サービスを含め解約されますが、光回線等のアクセス回線の廃止が必要な場合等は、お客様から現在ご利用中のサービス提供事業者へ廃止手続きを行っていただく必要がございます。付加サービスの解約やアクセス回線の廃止等、詳しくは現在ご利用中のサービス提供事業者までご確認ください。
- 現在ご利用中の電話サービスの解約に伴い、違約金や解約金等が発生する可能性がありますので必要に応じ現在ご利用中のサービス提供事業者へお問い合わせください。必要に応じてお申込書にご記載の連絡先に現在ご利用中のサービス提供事業者から連絡がある場合がございます。
- 「一般番号ポータビリティ」ご利用の場合、電話の切替工事に伴い、緊急通報機関からの折り返し含め一時的に電話サービスがご利用いただけなくなる場合がございます。
- ご利用場所（設置場所住所）の変更を伴う番号ポータビリティ工事の場合、変更先住所ではサービス提供エリア外等の理由により、現在ご利用中のサービスにはお戻りいただけない場合がございます。変更先住所でのサービスの利用可否につきましては、現在ご利用中のサービス提供事業者までご確認ください。
- 総務省の定める同一番号区画内への移転と同時に「一般番号ポータビリティ」を利用して当社サービスをご契約いただく場合、移転先のご住所が現在ご利用中の事業者のサービス提供エリア外である等の理由により、現在ご利用中のサービスに戻れない可能性がございます。
- 現行、総務省の定める番号区画と異なる市外局番でご利用の電話番号につきましては住所の変更を伴う場合、同一番号区画内であっても継続してご利用いただけない場合があります。
- 「一般番号ポータビリティ」サービスはご利用にあたり、以下の提供条件があります。
 - ※ 「一般番号ポータビリティ」参加事業者が提供する固定電話番号（0ABJ）であること。（ただし、NTT 地域会社の固定電話番号においては、電話種類が公衆電話、臨時電話、支店代行電話以外の電話種類にて利用する番号であること）。
- お客様が利用休止等する NTT 東日本・NTT 西日本の電話サービス等において、以下の NTT 東日本・NTT 西日本以外の契約会社のサービス等を利用されている場合、利用休止等の工事日までにお客様自らサービス等の契約会社等に対して、当該サービ

スの継続利用の可否をご確認していただき、必要に応じて廃止手続き等を実施していただきます。

- ① 検針（電気・ガス・水道）
 - ② セキュリティーサービス（警備会社）
 - ③ DSL 重畳型サービス、
 - ④ フリーダイヤル・フリーアクセス等
 - ⑤ F ネット
- お客様が利用休止等する NTT 東日本・NTT 西日本の電話サービス等が、NTT 東日本・NTT 西日本の通信機器端末等のリース料金・割賦代金の課金先電話番号となっている場合、利用休止等の工事日までにお客様自ら NTT ファイナンス(株)へ連絡していただき、お支払い方法を変更していただきます。
 - お客様が利用休止等する NTT 東日本・NTT 西日本の電話サービス等において、以下のサービス等を利用されている場合は、NTT 東日本・NTT 西日本は以下のとおり取り扱います。お客様がその他の取り扱いをご希望する場合は、お客様自ら工事日までに NTT 東日本・NTT 西日本の 116 番に連絡していただき、その旨をお申し出ください。
 - ・ NTT 東日本・NTT 西日本のレンタル電話機等を利用している場合通信機器端末を NTT 東日本・NTT 西日本よりレンタルにてご利用している場合は、返却もしくは買取のお手続きが必要となりますのでお客様自ら NTT 東日本・NTT 西日本の 116 番へご連絡ください。当社から NTT 東日本・NTT 西日本に本回線の利用休止等について代行して申し込み手続きを行います。が、それまでにお客様からご連絡がない場合は、NTT 東日本・NTT 西日本から当社に対し、お客様から NTT 東日本・NTT 西日本の 116 番へ連絡が必要な旨、通知する場合があります。
 - ・ NTT 東日本・NTT 西日本の通信機器端末の定額保守料金の課金先電話番号となっている場合、お客様には定額保守を継続利用していただきます。定額保守料は、NTT 東日本・NTT 西日本から発行する電話料金の請求書とは別の請求書にて毎年お支払いください。
 - ・ NTT 東日本・NTT 西日本の「フレッツ」サービス等料金の課金先電話番号となっている場合 NTT 東日本・NTT 西日本から発行する電話料金の請求書とは別の請求書にて毎月お支払いください。
 - ・ お客様が利用休止等する NTT 東日本・NTT 西日本の電話サービス等において、代表番号サービス・ダイヤルインサービス・i ナンバーサービスを利用されている場合、代表番号サービス等に関連する電話番号の当該サービスを全て廃止させていただきます。
 - 番号ポータビリティ等お申し込みの円滑な実施等のため、NTT 東日本・NTT 西日本から当社に対し、NTT 東日本・NTT 西日本の電話サービス等に関する契約者情報（以下、当社のサービスの利用者に係わる本人性確認結果、質権の設定または差押えの有無に係わるものに限る。）を提供する場合があります。

(4) ケーブルライン ご利用開始の流れ（概要）

- ① お申し込み：お客様から、ご利用のケーブルテレビ事業者へお申し込み
- ② サービスご提供の準備：お申し込みいただいた内容に基づきソフトバンクにて「ケーブルライン」ご提供の準備
- ③ 「ケーブルライン」専用機器の設置：ケーブルテレビ事業者より「ケーブルライン」専用端末機器をお客様宅内に設置
- ④ ご利用開始：ケーブルテレビ事業者からのご案内により「ケーブルライン」ご利用開始
- ⑤ WEB 明細ログイン ID、パスワード受け取り：WEB 明細にログインいただくための ID とパスワードをご契約者ご住所宛に送付します。

ケーブルラインサービス料金についてのご説明

①初期費用／解約時の工事費（一時金）

費用発生時期	費用項目	料金（1回線毎）
開通	回線新設 ※1	3,000 円（税込 3,300 円）
	回線工事費	18,000 円（税込 19,800 円）
解約 ※2	回線工事費（機器撤去費用など）	18,000 円（税込 19,800 円）

※ 1 NTT 東日本・NTT 西日本の一般加入電話サービスもしくは INS ネットで利用していた電話番号を継続して「ケーブルライン」でご利用いただく場合、NTT 回線も利用休止に係わる工事費（基本工事費 2,200 円／工事＋交換機等工事費 1,100 円／回線）が、それぞれ NTT 東日本・NTT 西日本からお客様宛てに請求されます。

※ 2 2022 年 6 月 30 日までに、ご契約のケーブルラインにつきましては解約時に別途、解約工事費がかかります。
ソフトバンクご用意の電話番号の場合 ：1,100 円/番号ポータビリティした電話番号の場合 ：2,750 円

②基本料金

月額基本料金	費用項目
ケーブルライン基本料金	1,290 円（税込 1,419 円）

③付加サービス料金

サービス名	サービス内容	月額料金	工事費
番号表示サービス	かけてきた相手の電話番号（通知できない場合はその理由）が電話機のディスプレイに表示されるサービス※発信者番号表示対応の電話機/FAX 機が必要です。	400 円 （税込 440 円）	無料
番号通知リクエストサービス	電話番号を「通知しない」でかけてきた相手に対し、通信設備上で「メッセージ」にて応答し、着信を規制するサービス ※ご利用には番号表示サービスのお申し込みが必要です。	200円 （税込 220 円）	
キャッチ電話サービス	通話中に他の人から電話がかかってきた際、割込音でお知らせします。電話機のフックボタンを操作することにより通話中の相手を一時的に保留してから、後からかかってきた相手と通話するサービス	300円 （税込 330 円）	
着信お断りサービス	迷惑電話を受けた直後、お客様に電話機から登録操作を行っていただくことにより、以後、同じ電話番号からかかってきた場合に着信を規制するサービス	600円 （税込 660 円）	
着信転送サービス	無条件転送：かかってきた電話を契約者があらかじめ指定した電話番号に転送するサービス	500円 （税込 550 円）	
付加サービスパック①	上記、5 つの付加サービス全てが利用できるサービスパック	900円 （税込 990 円）	
付加サービスパック②	「キャッチ電話サービス」、「着信お断りサービス」、「着信転送サービス」の 3 つの付加サービスが利用できるサービスパック	630円 （税込 693 円）	
付加サービスパック③	「着信転送サービス」以外の 4 つの付加サービスが利用できるサービスパック	800円 （税込 880 円）	
付加サービスパック④	「キャッチ電話サービス」、「着信お断りサービス」の 2 つの付加サービスが利用できるサービスパック	530円 （税込 583 円）	
ホワイトコール 24	ケーブルラインからソフトバンク携帯電話への国内通話料が 24 時間無料となるサービスです。	無料	

※ 着信転送サービスは無条件転送のみとなっております。着信転送サービスでは既に転送された通話を、さらに転送することはできません。また転送した先の転送動作については、相手先サービスの機能などにより正しく接続できない場合がございます。

※ お客様ご自身で行われる機能設定操作（カスタマーコントロール機能など）について一部利用できない機能があります。

※ ホワイトコール 24 のお申し込み、提供条件のご確認は、別紙お申込書をご確認ください。

④国内通話料金（距離に関係なく全国一律）

通話先	通話料金
「ケーブルライン」「ひかり de トーク S」 「NURO 光 電話」「BB フォン」「ホワイト光電話」 「おうちのでんわ」「おとく光電話」	無料（終日） ※通話先が BB フォンの場合、050 番号への発信が無料通話となります。
国内一般電話	8.789 円/3 分（終日）
携帯電話 *	27.5 円/1 分（8 時～23 時）、22 円/1 分（23 時～8 時）
国内 IP 電話（050）	8.789 円/3 分（終日）

- * ホワイトコール 24 をお申し込みの場合、ソフトバンク携帯電話宛は 24 時間無料となります。ホワイトコール 24 は別途お申し込みが必要です。
- * ホワイトコール 24 と着信転送サービス（付加サービスパック 1 および 2 を含む）と併用した場合、転送先にソフトバンク携帯電話をご指定いただいても転送にかかる通話料は通常通り発生しますのでご注意ください。

⑤国際通話料金（例）

通話先	通話料金（免税）
アメリカ（本土、ハワイ、アラスカ）	7.99 円/3 分
中国（香港を除く）	32 円/1 分
韓国	31 円/1 分

※ その他、通話先に関しては、http://tm.softbank.jp/consumer/cableline/price_overseas/にてご確認ください。

⑥その他料金について

その他サービス	サービス内容と料金
ユニバーサルサービス料	1 電話番号あたり 2.2 円/月（2024 年 2 月時点） ※1 電話番号あたりの負担額（番号単価）は、ユニバーサルサービス支援機関である一般社団法人電気通信事業者協会によって、料金の見直しが行われるため、その内容に応じてお客様にお支払いいただく料金に変更される場合があります。ユニバーサルサービス料に関する詳細、最新情報は以下 URL をご確認ください。 https://tm.softbank.jp/consumer/info/universal/ ※ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
電話リレーサービス料	1 電話番号あたり 1.1 円/月（13.2 円/年） ※電話リレーサービス料のご請求について詳しくは以下 URL をご確認ください。 https://www.softbank.jp/biz/info/telephonerelay/ ※電話リレーサービス料は年に 1 回料金の見直しが行われているため、お支払いいただく料金に変更される場合があります。最新の情報は上記 URL よりご確認ください。 ※電話リレーサービス料は、電話リレーサービス（聴覚障害者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、電話リレーサービス支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）から 1 番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。
電話帳掲載料	お客様のご希望により、NTT にて発行される「タウンページ」および「ハローページ」にお客様の電話番号を掲載することができます。お申し込みいただいた電話番号の電話帳掲載、104 番号案内情報については、NTT 東日本・NTT 西日本以外の番号案内事業者、電話帳発行事業者にも NTT 東日本・NTT 西日本より提供されています。（一部、NTT 以外の電話帳発行事業者から発行される電話帳に掲載されない場合があります。） ※「ハローページ」は 2021 年 10 月以降に発行、配布される最終版をもって終了となりました。詳しくは NTT 東日本、NTT 西日本のホームページにてご確認ください。
	1 掲載無料 2 掲載以上重複掲載料〔電話帳発行毎（通常 1 年毎）1 掲載につき 550 円〕 ※重複掲載料は同じ電話帳に複数のお名前を掲載する場合や、お客様の電話番号地域以外の電話帳に掲載する場合などに発生します。

※ 「ケーブルライン基本料金」、「付加サービス月額料金」は暦月単位のご請求で、電話の開通工事が完了した翌月利用分から請求させていただきます。解約の場合は電話が解約された月の利用分まで請求させていただきます。なお利用料金の日割り計算はいたしません。表示価格は特に断りがない限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

ケーブルライン ご利用にあたって

- 番号ポータビリティでケーブルラインをご利用の場合、ケーブルテレビ事業者がケーブルライン専用端末機器をお客様宅内に設置後、約 1～2 週間でご利用いただけます。
- おとくライン、ホワイト光電話、おうちのでんわなど、ソフトバンクの他の電話サービスでご利用中の電話番号を引き続きケーブルラインでご利用いただく場合で、その電話番号が NTT 一般加入電話で発番された電話番号の場合、一度 NTT 一般加入電話などに戻していただく必要があります。その際に発生する費用につきましては、お客様のご負担となります。電話番号がソフトバンクが提供する他の電話サービスで発番された電話番号の場合、ケーブルラインお申し込み後、ご利用中の電話サービスを解約した後にケーブルラインが開通となります。この際に数日間電話サービスがご利用いただけない期間が発生いたします。
- ソフトバンクより新規電話番号を取得しケーブルラインをご利用の場合、ケーブルライン専用端末機器をお客様宅内に設置後、設置当日、もしくは数日以内にご利用いただけます。
- お申し込み内容の確認が必要な場合や、お客様宅内の工事の状況などによりご利用開始時期は異なります。ご利用開始時期はケーブルテレビ事業者まで、ご確認ください。
- 当社または提携事業者における設備のメンテナンス等のため、サービスを一時中断する場合があります。
- お客様のご都合により、お申し込みいただいたサービスが提供できない場合がございます。
- 2022 年 6 月 30 日までに、ご契約のケーブルラインにつきましてはご解約時に別途、解約工事費がかかります。
 - ・ ソフトバンクご用意の電話番号の場合 : 1,100 円
 - ・ 番号ポータビリティした電話番号の場合 : 2,750 円
- ケーブルテレビ事業者の個人情報の取り扱いについては、ケーブルテレビ事業者の運営方針によります。
- 当社では電話帳の配布は行っておりません。電話帳の購入（有料）を希望される場合は、タウンページセンタ（連絡先：0120-506-309）へお申し込みを行ってください。
- 電話帳への広告掲載を希望される場合についても、上記タウンページセンタへお申し込みを行ってください。
- 「ケーブルライン」を番号ポータビリティでご利用されるお客様についての電話帳掲載、104 番号案内は、ケーブルラインご利用前の掲載状況を、そのまま引き継ぎます。電話帳掲載、104 番号案内の有無について変更をご希望の場合は、下記ソフトバンク電話帳申請センターまでご連絡ください。
- 「ハローページ」は 2021 年 10 月以降に発行、配布される最終版をもって終了となりました。詳しくは NTT 東日本、NTT 西日本のホームページにてご確認ください。
- 「ケーブルライン」を新規電話番号発行でご利用される場合で、電話帳（「ハローページ」/「タウンページ」/「タウン&ハローページ」）の掲載および 104 番号案内をご希望される場合は、下記ソフトバンク電話帳申請センターまでご連絡ください。
- 電話帳掲載のご住所の訂正・変更をされる場合も下記ソフトバンク電話帳申請センターまで必ずご連絡ください。
 - ・ ソフトバンク 電話帳申請センター/0088-225-838 または 0120-975-838（通話料無料）
受付時間 9:00～18:00（土、日、祝祭日、年末年始を除く）※携帯電話・PHS からもおかけいただけます。

ケーブルライン 契約内容の変更および解約について

ご契約内容の変更、および解約の際は、ご利用のケーブルテレビ事業者、または下記窓口までご連絡ください。お客様の契約状況に応じた対応方法をご案内させていただきます。

- ・ ソフトバンク 受付センター/0800-222-3366（通話料無料）
受付時間 9:00～18:00（年末年始を除く）

解約に関するご注意点

- ご希望の解約日をご指定いただくことは可能です。
- ご解約の際は、工事費（工事費一覧表をご覧ください）が必要です。
- 「ケーブルライン」を解約し、利用休止中の NTT 加入電話を復活する場合には、NTT 東日本・NTT 西日本に対して、工事費の支払いが必要となります。
- 「一般番号ポータビリティ」を利用して、ご利用中の電話番号を原則、他の事業者の電話サービスで継続してご利用いただけます（一部事業者のサービスではご利用いただけない場合があります）。

その他、ご注意事項、ご説明事項

- 記載の内容は 2025 年 2 月時点のものです。
- 「ケーブルライン」は一部のエリアではサービス提供できない場合があります。また通信設備の都合によりサービス提供できない場合があります。
- 料金やサービスは予告なく変更する場合があります。
- 料金表示は税込表示となります。また、端数切捨てのうえ、ご請求することがありますので、ご請求額が料金表示と異なる場合があります。なお国際料金は免税です。また、割引は、税抜料金額から差引かれます。
- 記載しているサービス名称は、一般に各社の商標または登録商標です。

お預かりする個人情報の取り扱いについて

当社は、お客さまのパーソナルデータを「プライバシーポリシー」に定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱う事とします。

ホワイトコール 24 に関する重要説明事項

ホワイトコール 24 について

ケーブルラインご契約者、またはそのご家族がご利用のソフトバンク携帯電話をお申し込みいただくことで、ケーブルラインから全てのソフトバンク携帯への国内通話が 24 時間無料に、お申し込みいただいたソフトバンク携帯電話からケーブルラインや対象固定電話（IP 電話）※2 への国内通話が 24 時間無料となるソフトバンク株式会社が提供するサービスです。

ケーブルラインオプションサービス ホワイトコール 24	ご利用のケーブルラインからソフトバンク携帯電話（Y!mobile を除きます）への国内通話が 24 時間無料になります（※1）。
通話料割引サービス ホワイトコール 24	お申し込みのソフトバンク携帯電話から、「ケーブルライン」「ひかり de トーク S」「NURO 光 でんわ」「ホワイト光電話」「おうちのでんわ」「BB フォン（M）」「BB フォン」への国内通話が 24 時間無料になります（※2）

※ 1

- ・ ケーブルラインオプションサービス「着信転送サービス（付加サービスパック 1 および 2 を含む）」をご利用の場合、転送先にソフトバンク携帯電話をご指定いただいても、転送にかかる通話料は無料通話の対象外となり、通話料が発生（8 時 00 分～23 時 00 分：25 円／1 分、23 時 00 分～8 時 00 分：20 円／1 分）しますので、ご注意ください。

※ 2

- ・ 「ひかり de トーク S」は株式会社 TOKAI ケーブルネットワークが提供する IP 電話サービスです。
- ・ 「NURO 光 でんわ」はソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が提供する IP 電話サービスです。
- ・ 本サービスで無料通話となるのは、03 などの市外局番で始まる「ケーブルライン」「ひかり de トーク S」「NURO 光 でんわ」「ホワイト光電話」「おうちのでんわ」の番号、および 050 で始まる「BB フォン（M）」「BB フォン」の番号に通話したものが対象となります。
- ・ 海外から日本国内への通話をご利用される場合、無料通話の対象外となりますのでご注意ください。
- ・ 弊社が指定する特定の事業者が提供する「BB フォン（M）」「BB フォン」との通話は無料通話の対象外となります。なお、弊社が指定する特定の事業者について詳しくは弊社ホームページ（http://www.softbank.jp/mobile/price_plan/options/white-call24/）にてご確認ください。
- ・ 「番号案内転送サービス」を利用しての通話については無料通話の対象外となりますので、ご注意ください。
- ・ 「ケーブルライン」「ひかり de トーク S」「NURO 光 でんわ」「ホワイト光電話」「おうちのでんわ」「BB フォン（M）」「BB フォン」との TV コール通話料、64K デジタルデータ通信は無料の対象外となります。

ホワイトコール 24 料金について

ケーブルラインオプションサービス ホワイトコール 24	月額定額料金： 無料（※3） / 登録料金： 無料
通話料割引サービス ホワイトコール 24	月額定額料金： 無料（※4） / 登録料金： 無料

※ 3 「ケーブルライン」のご利用にはケーブルラインの月額利用料金、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料が必要になります。

※ 4 ソフトバンク携帯電話のご利用には基本プラン（音声）／通話基本プラン／通話定額基本料／通話定額基本料（ケータイ）／通話定額ライト基本料／通話定額ライト基本料（ケータイ）／ホワイトプラン／標準プランのいずれかの月額基本使用料とユニバーサルサービス料金、電話リレーサービス料金が必要となります。

ホワイトコール 24 提供条件

ケーブルラインオプションサービス ホワイトコール 24	1. ケーブルラインにご加入いただいていること。 2. ケーブルラインのご契約者さままたはそのご家族（※5）が「通話料割引サービス ホワイトコール 24」にお申し込みいただいていること。
通話料割引サービス ホワイトコール 24	1. ソフトバンク携帯電話をご利用のお客さまであること。 2. 個人契約で基本プラン（音声）／通話基本プラン／通話定額基本料／通話定額基本料（ケータイ）／通話定額ライト基本料／通話定額ライト基本料（ケータイ）／ホワイトプラン／標準プランにご加入のお客さまであること（※6）。（法人契約には適用されません） 3. お申し込みのお客さま、またはそのご家族が「ケーブルラインオプションサービス ホワイトコール 24」、またはその他、弊社が指定する固定電話（IP 電話）（※7）にご加入いただくこと。 4. ケーブルライン、またはその他弊社が指定する固定電話（IP 電話）（※7）1 回線につき、10 回線まで、お申し込みいただけます。

※ 5 ご契約者さまと血縁、婚姻関係にある方を対象に合計 10 回線までお申し込みいただけます。なお、審査には弊社が指定する本人確認書類や、ご家族であることが証明できる書面の提示が必要となります。

※ 6 定額オプション／通話定額基本料／通話定額基本料（ケータイ）もホワイトコール 24 のご加入は可能ですが、無料通話は定額オプション／通話定額基本料／通話定額基本料（ケータイ）が適用され、ホワイトコール 24 は適用されません。

※ 7 「ひかり de トーク S」「NURO 光 でんわ」「ホワイト光電話」「おうちのでんわ」「BB フォン（M）」「BB フォン」。

ホワイトコール 24 提供開始日と提供開始日のご確認について

ケーブルラインオプションサービス ホワイトコール 24	本サービスの審査・登録完了日、もしくはケーブルラインの課金開始日前日のいずれか遅い日が属する月の翌月 1 日からご利用いただけます。本サービスの提供開始日が確定後、弊社より書面（ハガキ）にてお知らせいたします。※提供開始日は「ケーブルライン WEB 明細」 http://webmeisai.jp/catv/ でもご確認ください
通話料割引サービス ホワイトコール 24	本サービスの提供条件を満たしていることを弊社所定のセンターで確認した翌請求月からご利用いただけます。本サービスの提供開始日はお申し込みのソフトバンク携帯電話回線にメールでお知らせいたします。

※ 「ケーブルラインオプションサービス ホワイトコール 24」と「通話料割引サービス ホワイトコール 24」の適用開始日は異なります。お申し込み後であっても、それぞれの提供開始日までは通話料は無料とはなりませんのでご注意ください。

ホワイトコール 24 解除について

以下のいずれかの場合、本サービスは解除となります。

ケーブルラインオプションサービス ホワイトコール 24	・ケーブルラインを解約された場合。 ・ホワイトコール 24 お申し込み後、ケーブルラインが 180 日以上、工事完了または契約成立していない場合（本サービス登録完了後であっても、サービス解除となります）。 ・本サービスご利用にあたり、お客さまにご指定いただいたソフトバンク携帯電話の「通話料割引サービスホワイトコール 24」が全て解除された場合、もしくは指定先としての登録が全て解除された場合 ・当社の基準により、お客さまのご利用状況について不適切と判断させていただいた場合、本サービスの提供を解除させていただく場合があります。 ・本サービスが解除された場合、本サービスは解除時点まで適用となります。
通話料割引サービス ホワイトコール 24	・ソフトバンク携帯電話のご契約を解約された場合（この場合、本サービスは解約時点まで適用となります）。 ・本サービスの適用条件を満たさなくなった場合、または本サービスを解除された場合（この場合、本サービスは解除の当月分まで適用となります）。 ・ケーブルラインオプションサービス ホワイトコール 24 のお申し込みが不成立の場合（ケーブルラインが 180 日以上開通しなかった場合など）、ケーブルラインお申し込み後に解約された場合、または解除された場合。 ・ご契約者がソフトバンク携帯電話ご利用回線を譲渡、承継される場合。

ホワイトコール 24 その他重要事項

ケーブルラインオプションサービス ホワイトコール 24	・本書面に定めのない事項につきましては、弊社の定める「IP 電話サービス契約約款」によるものといたします。
通話料割引サービス ホワイトコール 24	・基本料金プラン、その他のサービスの内容については「SERVICE & PLAN GUIDE【提供条件等重要事項説明書】」をご参照ください。 ・なお、本書面に定めのない事項につきましては、3G 通信サービス契約約款、4G 通信サービス契約約款および 5G 通信サービス契約約款を適用します。

本書面は 2022 年 2 月時点の情報です。

サービス内容および提供条件は、改善などのため予告なく変更する場合があります。